

日曜納税相談窓口の開設

納税課では、仕事などで平日、市役所へお越しいただくことが困難な方のために、次のとおり『日曜納税相談窓口』を開設します。納付に関する相談や口座振替の手続きをしますので、ご利用ください。

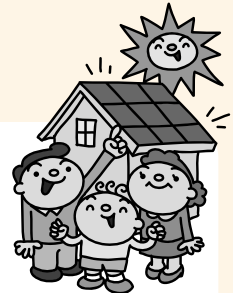
開設日	9月25日(日)
開設時間	10:00～15:00
開設場所	員弁庁舎 納税課

問い合わせ先……員弁庁舎 納税課 ☎74-5803 FAX74-5859

家屋を新築、増築された方へ

- 家屋を新築・増築された方は市の職員が、家屋調査(評価)に伺います。
家屋調査は、家屋の評価額を算出し、固定資産税(家屋)を課税する基礎となりますので、調査にご協力をお願いします。
家屋の外側および各部屋の仕上げを確認させていただきますので約40分程度時間がかかります。
事前に、用意していただきたい書類等は次のとおりです。

- 家屋の建築確認申請書など(平面図・立面図・仕上げ表・契約書)
- 家屋の権利書(家屋登記済みの方)
- 印鑑(認印)



※上記の書類がない場合は家屋調査に時間がかかることもありますので、ご了承ください
事前に都合のいい日を資産税課までご連絡ください。
なお、評価実施日は、土・日・祝日を除いた9:00から16:00までです。

また、家屋を滅失された方は、家屋異動届出書を提出してください。
用紙は、各庁舎総合窓口課に用意してあります。

問い合わせ先……員弁庁舎 資産税課 ☎74-5831 FAX74-5859

恩給欠格者、引揚者のみなさんへ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方々には内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。
(請求書類は、福祉総務課にあります)

- 旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方
- 終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられた方

問い合わせ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0120-234-933
大安庁舎 福祉総務課 ☎78-3563 FAX78-1114